広報かじき

No. 227

昭和49年8月1日

発行／加治木町役場
編集／総務課文書係

糸瓜にうだりし頭叩(たた)かれし

（牧　笛郎）

もうすぐ恒例の太鼓おどり、けいこの足もはずむ（永原で）

昭和49年 **8** 月号

◆メ　モ　人口／20,015　男／9,423　女／10,592　世帯／6,443（49年7月1日現在）

新条例を制定

災害による死亡

遺族に五十万円の弔慰金

（6月町議会）

補正予算　**歩道橋新設費など二千八百万円を追加**

第二回定例町議会は、六月二十七日から七月十日までの十四日間町議事堂で開かれ、四十九年度一般会計の補正予算や町条例の制定改廃など十六議案それに専決処分の報告などを審議しました。

その結果、十五議案を原案どおり可決・承認、陳情二件を採択、「町立学校給食共同調理場設置に関する条例制定」は、閉会中の継続審査としました。

今回の一般会計の補正予算は二千八百四十一万二千円が追加され予算総額は十一億六千三百八十一万二千円となりました。

条例関係では「災害弔慰金の支給と災害援護資金貸付条例」の制定や「印鑑登録証明」関係条例の一部改正などが決まりました。

このほか町の固定資産評価審査委員に美坂猪三郎さん（西町）の選任が同意されました。

おもなものは次のとおりです。

条例関係

災害にあった町民に弔慰金や援護資金

この条例は、法律に基づいて制定するもので、暴風・豪雨などの自然災害で町民が死亡した場合に遺族に弔慰金を支給し、また被害を受けたときは、その被害の程度によって災害援護資金を世帯主に貸付ける新しい条例です。

災害には暴風・豪雨・こう水・高潮・地震・津波などが、これにあたります。

■弔慰金の額

死亡一人当たり……五十万円

■援護資金の額

住居の全壊……五十万円

住居の半壊……三十万円

世帯主一カ月の負傷…三十万円

家財＝被害金額が価格の三分の一以上の損害のとき……二十万円

健康保険の助産費を四月分から二万円に

「国民健康保険条例」の一部改正でこれまで一万円を支給していた被保険者の助産費を、一件あたり二万円に引上げるもので、四月一日にさかのぼり適用、支給することとしました。

中野地区児童のスクールバス

五十円の印紙は不要　代理人選任届に改正

「町印鑑登録および証明に関する条例」の一部改正で、七月一日から、これまでの「委任状」を「委任の旨を証する書面」に改めたものです。

この書面には五十円の収入印紙をはる必要がなくなりましたが、本人が便せんか半紙に必ず自書したものでなければなりません。

病気その他の理由で、ほかの人に印鑑証明の交付申請（印鑑証明をつくってもらう）を頼むときは参考のように自書して、代理の人に頼みましょう。

〈参考〉

代理人選任届

住　所

氏　名

生年月日

私に係る印鑑登録、印鑑証明書（　　）通交付申請につき、上記の者を私の代理人に選任し、その権限を委任したのでお届けします。

昭和　年　月　日

住　所

氏　名　　実印

生年月日

加治木町長　殿

美坂さんを固定資産の評価審査会委員に

任期満了に伴う町固定資産評価審査委員会委員に西町の美坂猪三郎さん（六七）商業＝が選任されました。

予算関係

錦江歩道橋などの新設費用を追加

四十九年度の一般会計・補正予算は錦江橋に歩道橋をかける費用など二千八百四十一万二千円が予算追加されました。おもなものは次のとおりです。

林道開設工事費二百五万八千円（工事請負費ほか）▽道路新設改良費一千四十六万一千円（錦江歩道橋・港町黒川線）▽道路舗装費三百五十万円（里道の舗装ほか）▽学校管理費百四十三万四千円（スクールバス購入など）▽児童福祉施設費百六十三万一千円（川野保育所ほか扶助費）

陳情・採択

▽町長寿会長・猪俣定雄「老人入浴券の隣接町適用について」

▽弥勒部落会長・鹿屋兼隆ほか百十一名「廃油処理工場設置絶対反対の陳情について」

町の投票率――

81・18パーセント

投票への参加たかまる

七月七日に行なわれた参議院議員の選挙も、いろいろの話題を生みながら全国区五十四人、地方区七十六人の新しい議員が誕生しました。

今回の参院選は、国民生活の問題を主な争点として行なわれたため、有権者の選挙への関心も高まり、全国的に投票者の出足が好調で、参院選史上最高の七三・二一パーセントの投票率を示しました。

当町でも十一の各投票所で投票が行なわれ、町の有権者数一万三千五百七十五人のうち、一万一千二十人が投票に参加しました。このため町の投票率は、前回（四六年六月執行）の六四・二パーセントを上回る八一・一八パーセントに達し、当町でもこれまでの参院選にない好調ぶりを示しました。

わたしたちは、これから行なわれる各種の選挙にも進んで投票に参加し、貴重な一票の権利を行使したいものです。そして、すべての有権者が自覚して、選挙違反などの汚れのない〝明るい選挙〟に徹することが大切なことです。

町内の各投票所ごとの投票率は表のとおりです。最高率は旧鎮守小投票所の八六・二三パーセントで前回に引続き高率を示しており、辺川地区民の選挙に対する関心度の高さがうかがわれます。

なお、旧中野小投票所の投票率七〇・九五パーセントは、ほかの各投票所が良いだけに惜しまれることです

当町での各候補者の得票数は次のとおりです（得票順）

久保　亘　四、七八三票
井上　吉夫　二、八〇六票
西郷吉之助　二、一九六票
いずみ照雄　五六〇票
中間浩一郎　三一八票
今村　義人　一一一票

投票所入口の啓発標語

投票区	投票所	有権者数	投票者数	平均投票率
1	センター	5,082	4,223	83.10
2	性応寺	1,740	1,377	79.14
3	錦江小	3,080	2,423	78.67
4	木田内場	801	666	83.15
5	永原小	706	598	84.70
6	ひなば	205	162	79.02
7	旧鎮守小	305	263	86.23
8	西浦	304	234	76.97
9	川内	328	262	79.88
10	竜門小	728	602	82.69
11	旧中野小	296	210	70.95
合計		13,575	11,020	81.18

貴い自然を守ろう

製定された自然保護憲章

国民の手で、かけがえのない自然を守ろう―と「自然保護憲章」が第二回環境週間の六月五日に制定されました。

この憲章は〝自然環境の悪化は人間の精神的、肉体的荒廃につながる〟として自然保護の重要性を強調「貴い自然を永く子孫に伝えよう」など三つのスローガンと九項目の実践項目からなっています

スローガンと実践項目

▽自然をとうとび、自然を愛し、自然に親しもう。

▽自然に学び、自然の調和をそこなわないようにしよう

▽美しい自然、大切な自然を永く子孫に伝えよう

①自然を大切にし、自然環境を保全することは国、地方公共団体法人・個人を問わず、最も重要なつとめである。

②すぐれた自然景観や学術的価値の高い自然は、全人類のため、適切な管理のもとに保護されるべきである。

③開発は総合的な配慮のもとで慎重に進められなければならないそれはいかなる理由による場合でも、自然環境の保全に優先するものではない。

④自然保護についての教育は幼いころからはじめ、家庭、学校、社会それぞれにおいて、自然についての認識と愛情の育成につとめ自然保護の精神が身についた習性となるまで徹底をはかるべきである。

⑤自然を損傷したり、破壊した場合は、すべてすみやかに復元につとめるべきである。

⑥身じかなところから環境の浄化やみどりの造成につとめ、国土全域にわたって美しく明るい生活環境を創造すべきである。

⑦各種の廃業物の排出や薬物の使用などによって、自然を汚染し破壊することは許されないことである。

⑧野外にごみを捨てたり、自然物を傷つけたり、騒音を出したりすることは、厳に慎むべきである

⑨自然環境の保全にあたっては地球的視野のもとに、積極的に国際協力を行うべきである。

子どもを水の事故から守ろう

＝幼児から目を離さない＝

日差しも日一日と強まり、まさに水のシーズンです。

おとなたちが「うちの子に限ってまさか、そんな危いところへは行かない」と、水の事故に考えもおよばぬスキに子どもたちは屋外で遊びに夢中になって、いつのまにか危険な水遊びをしています。

昨年は県内で八十八人が水難事故に遭い死亡しています。年齢別によると幼児二十一人、小学生十四人、中学生二人、高校生・一般五十一人となっています。

原因別では▽水遊び、▽水泳中▽魚（貝）とり▽ボート遊びの順となっています。

事故発生の場所は①海②河川③湖沼④プールの順になっています。

このように私たちの周りには水の事故につながる危険な条件がいっぱいあります。いたましい子どもの水難事故をなくすため、つぎのような注意をしましょう。

みぞの中で遊ぶ子ども（田中で）

家庭でのしつけ

▽ふだんから、遊びにいくときは、行く先や同行の友だち、遊びの内容、帰る時間を家族に告げる

▽一人では船遊び、水遊び、魚釣り、貝掘りなどに行かせない。

▽川岸などでは、突きあいをしたり、ふざけあったりしない。

▽水辺の岩の上は、藻（も）で滑るから上がらない。

このような注意をしていて、なお事故がおきたとき、友だちが水へ落ちたときは、すぐその場で、大声で「助け」を求めるように。

おぼれていて助かったのは、そのほとんどが、大声で助けを求めたため、付近の人や通行中の人に助けられたものです。

また、家庭内でも風呂場や用水槽、洗たく機などで水死事故がおこっています。お母さんがたも小さいお子さんから、目を離さないように。ちょっとの油断がおもわぬ事故を引き起こします。

一般のかたは

▽子どもが危い遊びをしていたら必ず注意してやり、あとで、その子の親にも知らせておくこと。

▽「助け」を求める声を聞いたら、すぐかけつけてください。

泳ぎの前に

①準備運動を十分にする。
②用便をすませておく。
③はげしい運動の直後に泳がない
④一人では絶対に泳がない。
⑤日が暮れてから泳がない。

水泳中は

(1)深いところ流れのあるところで泳がない。
(2)必ず二人組で泳ぐ。
(3)寒くなるまで泳がない。
(4)むやみに飛びこまない。
(5)不安になったり、からだに異常を感じたらすぐあがる。

水から上がって

①人数をたしかめる
②きれいな水でからだや目を洗う

花火あそびは大人が一緒に

毎年夏になると、夕べの空に各家庭の庭さきに美しい花火の競演が見られます。この季節になると花火の消費量が増加し、花火による火災や事故も多くなってきます

花火の使い方を間違ったり、注意を怠ると火災やケガなど大変な事故になりやすいわけです。

家庭では子供たちに、花火の正しい使い方を教え、正しい扱い方をしつける必要があります。

場所を選びましょう

オモチャ用花火は、火薬や爆薬の量は法律で危険のない範囲に規制されていますが、最近市販されているものをみると、空中を飛んだり、地上を走り回ったりするものがたくさんあります。そこで危険のない場所を選んで遊ぶようにしましょう。

①…家屋の密集しているところ
②…油類や燃えやすいものがあるところ
③…枯草の多い場所

大人が一緒に遊ぶ

なるべく大人が一緒になって遊ぶようにするか、または、目のとどくところで遊ぶようにしましょう。とくに危険性のある花火で遊ぶときは、必ず大人が立ち合うことが大切です。

花火には❶炎、火の粉または火花を出すもの❷回転するもの❸走行するもの❹打ち揚げるもの❺爆発音を出すもの❻煙を出すものなど、いろいろあり、それぞれ性状が異なっています。花火の〝注意書き〟を守って、正しい遊び方をしましょう。

花火をほぐさない

子供は好奇心から、花火を分解したり、改造したり、火薬類を取り出したりして遊ぶ傾向があります。花火に使用されている火薬類は、衝撃や摩擦に敏感で、ちょっとこすったり、たたいたりするだけで発火、爆発する危険性を持っているので注意しましょう。

消火用バケツを忘れずに

使い終わった花火やマッチの燃え残りは、そのまま放置せずに、火が完全に消えたことを確かめましょう。水バケツを用意して、燃えかすを入れるように心掛けましょう。

話題あれこれ

加治木署が記念スタンプを作る

加治木警察署から出される郵便物や広報資料などに、七月一日から記念スタンプが押されています

これは加治木警察署が近代警察創立百周年記念と新警察制度発足二十周年を記念して作ったもので今年いっぱい活用されます。

加治木を象徴するもの―として署員から図柄を募集し審査の結果交通課の岩戸守巡査長＝クモ合戦刑事課の森下盛弘巡査部長＝蔵王岳・インタチェンジのデザインが入賞、採用されたものです。

町内の献血功労者に記念切手を贈る

今年は国際的な献血運動推進の年です。七月一日加治木郵便局で善意の献血を続けている町内・小山田の鶴田義直さん(六七)と岩原の大村典和さん(四六)昨年、集団で献血をした町内の建設業者＝代表に同日発行の〝国際赤十字献血年〟郵便切手シートの贈呈式がありました

参列した加治木保健所長が「あなたがたの献血された貴重な血液で大ぜいの生命が救われていると信じます。ご協力に感謝します」とあいさつ。曽木町長から、発行記念の郵便切手シート入りの額が三人に贈られました。

鶴田さんは献血二十二回、大村さんは十二回で二人とも昨年、鹿児島で開かれた献血運動推進全国大会で功労者表彰をうけています。

小崎五段の壮行を祝う将棋大会

町将棋同好会（大吉操会長＝会員三十人）主催の将棋大会は七月七日、町商工会館で開かれ、町内外からアマチュア将棋士三十一人が参加、好勝負が展開されました

この大会は小崎昭三＝五段（町内、港町）の県大会連続三回優勝と、近く開かれる全国大会出場を祝い行なったもので、さすが手八丁、口八丁の猛者連たち、駒で負けると口でやりこめる戦法に替えるなど、会場は霧島町から出場した一女性も交え終始、盛会。

▽A級（初段以上）

①鳥越善一（姶良町）②三木原宣貞（同）③萩原芳徳（同）

▽B級（初段以下）

①島田静雄（豊町）②森永美好（竹下）③久保田松夫（向江町）

ナンコ同好会が発足 個人優勝は猪目さん

町観光協会の一部門として「加治木ナンコ同好会」が七月二十一日発足、ナンコの好きな酒豪連四十人が町商工会館に集まり発会式をあげた。

初代会長に下新道の林敏克さん（）を選び、年に二回定例ナンコ大会を開くことを申し合わせた。

初大会には団体八チーム、個人四十人が出場、互いに大きな声で「四つ」「うんにゃ一つおとっ」と渡り合い、団体では①加治木工業高校②加治木警察署③クモ同好会チームが入賞した。

個人では①猪目初男（小山田）②立山経弘（高井田）③久保田松男（向江町）の三人が入賞し、加治木ナンコ三級、二級、一級の免許が贈られた。ホンニ、ヨカバンナ

クモ合戦が懐しい 川田さん(出身国分)が便り

NHKテレビにて「加治木のくも合戦」なる録画を面白く、なつかしい思いで見る機会を得ました私は国分出身で、大阪市に永住している者です。

かつて私は小学生の頃から、加治木名物の「ヤマコッのケンカ」と「加治木饅頭」の味はいまだに記憶から離れることはありません

さて、そのテレビ録画構成の内容、ナレーションや録画に登場人物の諏訪さんたち、ほかの仲間、周辺の描写、あるいはまれに聞く鹿児島弁などの視聴は、異郷に住む私たちに回顧と懐古の情念を抱かしめ、そのうえ素朴な住民のユーモラスな生活に、ひたすらに心のうるおいを覚えさせるものがありました。

そして加治木の伝統は今なお意気盛ん…の感を深くしました。後日、私は知人の在阪同県人ないしは周囲（他県出身者）の連中にも解説を行い、同時に加治木町のPRもひとしお吹聴したものです。

願わくば、姶良郡のメッカである「加治木町」の今後のますますのご発展あらんことをお祈り申し上げます。

昭和四十九年七月八日

大阪市阿倍野区相生通り二丁目七番三十九号（国分市新町出身）

川田熊市(四六)

親の無関心 不注意 が非行に

こどもの行先や行動に気を配る

町では、夏休みを前に青少年問題協議会を開き、夏休み中の事故と非行を防止することについて各方面からの、ご意見を聞きました。

そうして子をもつ親はもちろんすべてのおとなが青少年を温く見守り、その健全な育成を助けるとともに事故や非行をなくするよう最善を尽くすことを決めました。

青少年の非行の裏には、親の無関心や不注意によることが多いと指摘されています。こどもの行先や行動には注意を怠らないことが事故や非行を防ぐ最大の決め手になります。親子対話の時間を努めて多く設けるよう、心がけるとともに、絶えず気を配りましょう。

また、県では「夏の青少年を育てる運動」を七月十五日から八月三十一日まで実施しています。

心身を鍛錬しよう

①海や山などの自然に親しむ。
②スポーツ活動を通じて、体力づくりにつとめる。
③健全な青少年団体、グループに積極的に参加し、活動する。

明るい家庭をつくろう

■すすんで、あいさつをする。
■人に迷惑をかけないようにする。
■毎日、規則正しい生活をする
■家庭での話合いの場をもつ。

事故を防止しよう

①交通ルールを守る。
②旅行、登山などは万全の準備と細心の注意をする。
③決められた場所以外での水泳はやめる。

非行を防止しよう

■行先、帰宅時間をはっきりしておく。
■不完全な場所への出入りやひとり歩きをしない。
■シンナー、ボンド、睡眠薬で遊ばない。
■飲酒、喫煙はやめる。

児童手当の未請求者は早目に手続を

児童手当の支給範囲が拡げられて、十八歳未満の児童を三人以上養育しており、三人目以降が義務教育終了前の児童を対象に〝児童手当〟が支給されます。

児童手当は、認定請求書を町長に提出して、認定を受けなければ支給されません。

まだ手続きをしていないかたは至急、町役場・福祉課へおいでください。

なお、公務員と公共企業体の職員は、それぞれの所属長に請求することになっています。

ゆくえ不明者をさがす運動

加治木警察署

加治木警察署では八月中を「ゆくえ不明者の身よりをさがす運動」として相談所を開設します。

現在身元がわからず肉親にひきとられないまま無縁仏になっている死者の数は、本年五月末現在で全国十一万一千余体、県下でも百九十四体あります。これらの遺体は、その大部分が家出をしたり、音信のない人たちではなかろうかと思われています。

この運動は、身元のわからない死者の遺族や、ゆくえ不明者をさがし出して、身内のかたがたに安心していただこう—という趣旨のもとに行うものです。

身内や親族のかたがたの中に、もし家出したまま、ゆくえがわからない人、また働きに出かけてその後、音信がなく所在がはっきりしない人など、ご心配のかたはこの機会に、ご相談ください。

相談の内容については、固く秘密を守ります。

婦人少年室・協助員 石野キクさんら64人

県下には現在六十四人の婦人少年室協力員が配置され、働く婦人や勤労青少年の保護と福祉、婦人の地位向上などについて活躍しています。

この婦人少年室協助員は労働大臣が委嘱する非常勤の国家公務員で、昭和二十八年に発足し、全国には二千五百人の婦人が任命されています。

当町の担当は次のかたです。気軽にご相談ください。

▽石野キク＝町内・小山田五三二九
電話 ③二九七三番

『簡保の資金』写真コンクール

簡易保険加入者協会では写真コンクール作品を募集しています。

◇**テーマ**＝簡保資金融資施設（学校公園、公営住宅など）を題材とした明るい作品

◇**サイズ**＝白黒は四切、カラーはスライド三十五ミリ以上で単写真

◇**受付**＝郵便局の保険窓口

◇**期間**＝七月一日から九月十四日

詳しいことは加治木郵便局の保険課におたずねください。

今月の納税 町民税・固定資産税（第二期）

竜門句会

美しい環境をいつまでも —自然保護月間—

縄文の土器堀る丘や雲の峰　井之上透山

山の湯の捨湯はけぶる額の花　白尾建樹

くちなしの火山灰に汚れてなお匂ふ　横山江南

火山灰洗ふ雨を待ちをり半夏生　鶴田耕

梅雨明けを待つ連峰や雲の海　林玄洋

かくなると覚悟はあれど五月闇　中山待香

日盛りをアゲハいくどもまいもどる　永田禾陽

保守革新天下分け目や夏至の雨　伊丹暁星

余り苗同じ育ちの仲なるを　三浦大鵬

火山灰入るるまじ蝸牛のごと家閉ざし　恒吉斗南

蠅を取るクモ観るわれは息こらし　田代俊一

垣根越し見ゆる胡瓜のちぎり時　林和子

ミシンかけ特訓中

中野小跡に縫裁工場

旧中野小の一部、正面校舎は大阪に本社をもつ、婦人服仕立て会社スリーセブンに貸すことになりさきごろ来いろいろ準備中でしたが、七月五日に隈元社長など来町し開所式を行いました。

あのあたりの婦人がた十四、五人が一生懸命、裁断やミシンかけの練習中です。社長の話では「みなさん、まじめに仕事をしておられるので、数カ月たったら本式な活動ができるでしょう。成績がよければさらに十五人、また十五人と増やして行くつもりです…」と

町長は見習中はやむを得ませんが、やがて給与も待偶もよくしてください—と特にお願いしました奥さんたちも近くに働き場ができたと喜んでいました。

工場長が環境をきれいにしてから仕事をしましょうと指示して、運動場や花園など大へんきれいにしてあり、部落の人たちも満足のようです。

子どもたちが学んだ教室で、お母さんがたがミシンかけの特訓中

町長など管理者に三カ月の減給処分

さる六月十五日、水道課職員が公金（期末手当）移送の途中、亡失した事件について、右金額は本人が直ちに補償したので他に迷惑は及ばなかった。しかし七月十五日の異動発令に当って町長は「注意の足りなかったことは管理者側の責任もある」として、次の措置をとるとともに全職員に今後、公金の取扱い、その他、職務逐行に万全を期するよう訓示しました。

▽管理者（町長）＝三カ月減給（十分の一）▽水道課長＝同（二十分の一）

台風に備えよう

今年も、いよいよ台風シーズン梅雨明け宣言も聞かない七月六日早くも台風八号が接近し、暴風圏内に入りましたが、運よく本県の西方海上を北上し、大きな被害もなくホッとさせました。

しかし、日本海上を東進した台風八号は、東海地方や近畿・四国など二十九府県に大災害を与えたことは記憶に新しいところです。

台風県に住む、わたしたちは台風による被害をできるだけ少なくするために、ふだんからの準備や注意が大切です。これから襲来する台風に備えましょう。

台風が近づく前に

■ラジオ、テレビなどで台風・大雨情報を続けて聞く。

■停電に備え、懐中電燈・ローソク、トランジスタラジオなどを用意する。

■住居近くの地形をよく知り、安全な避難場所への道順を確認しておく。

■窓や雨戸は、とばされないように早めに補強する。ガラス窓はテープなどをはるとよい。

■みぞや下水などの水はけ（流れ）をよくする。

台風が近づいたとき

▽がけ下や川べり、海岸付近の人は、土砂くずれ、こう水、高潮高波に注意する。

▽強風下での火気の使用には十分注意する。火の跡始末を完全に

▽外出や旅行は、できるだけ見合わせる。

避難するとき

☆老人や幼児・病人のいる家庭では、早めに避難する。

☆がけ下、川べり、切れた電線のある所などの危険箇所は避ける

☆火の始末や戸締りを確実にしてから避難する。

☆服装は、行動しやすいもの、頭きん、ヘルメット、長ぐつなどを身につける。

☆自分勝手な行動をとらないで防災関係者の指示によく従う。

異動・七月十五日付

総務課長（教委庶務課長）向江重光▽企画課長（総務課長）末永豊▽建設課長（税務課長）穂満芳徳▽福祉課長（建設課長）市来原盛五▽税務課長（収入役室長）篠崎利治▽教委庶務課長（企画課長）中元邦夫▽税務課長補佐（水道課長補佐）立山良忠▽水道課長補佐（選管事務局長）有村宗吾▽収入役室長（農業委事務局長）隈原明▽農業委事務局長（福祉課長）堂森重義▽選管事務局長（税務課長補佐）福島三郎▽税務課第二課税係長（同庶務係長）堅山大支▽総務課管財係長（監査委書記）入部兼宣▽監査委書記（管財係長）隈原一男▽総務課（建設課）福元重治▽同（教委）永山里志▽同（住民課）久木元美知子▽税務課（議会事務局）香川紀征▽同（教委）岩下俊男▽建設課（総務課）田丸孝男▽同（住民課）仮屋国昭▽住民課（福祉課）加治屋博▽同（総務課）米沢道代▽福祉課（水道課）重昭実▽経済課（建設課）猪目初男▽収入役室（教委）武田万里子▽教委庶務課（経済課）坂部毅▽同社会教育課（税務課）今薗敬介▽同（図書館）向江悦子▽議会事務局（税務課）宮原藤郎▽水道課（税務課）本村利和

婦人会だより

六月二十九日　本年度第一回の地区公民館長と町婦人会との合同研修会を、町福祉センターで開き次のことを推し進めていこうと、出席者全員で申し合わせた。

▽…町民憲章をあらゆる会合で朗読しよう＝私たちの町には、立派な町民憲章がある。しかし町民には十分浸透していない。そこであらゆる会合の初めに町民憲章を朗読し、町民の生活の中に取り入れていただきたい。

▽…地区公民館と婦人会との会合を年に何回か開こう＝今回のこのような会合を、なるべく数多く持ち、お互いにしっかり手をつなぎ合って地域の発展のために努力しよう。

七月九日　部落幹部研修会を町営飛竜閣で開く。各部落・校区正副会長、町三役の八十三人が出席講師は姶良教育事務所の脇田先生「今後の婦人会活動について」

オムツ一枚運動　婦人会の奉仕活動として毎年オムツ一枚運動を行なっているが、今年も皆様のご協力をお願いしたいと思います。

婦人会バレー大会　七月二十一日、加中で婦人会員のバレー大会を開き、柁城三、錦江三、竜門一の七チームが出場。成績は次のとおり。①城北②竜門③錦江C

この日のために長い間、こどものおもりを引受けられた、ご主人様、各校区の役員や応援の皆さまありがとうございました。

八月十日（土）隼人町で郡大会が開かれます。本年は優勝を狙っています。ご声援をよろしく。

香典返しを寄付

香典お返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申しあげます。

◇町社会福祉協議会へ

金額　ご遺族　故人

一万円　鶴　原　向江重夫（父市熊）

一万円　諏訪町　丸目長年（姉その）

一万円　東諏訪　四元裕志（母譲原スエ）

一万円　小田倉　宮脇とし子（夫幹雄）

三万円　西諏訪　小浜末雄（母スへ）

五千円　錦江町　竹下勝男（父喜之助）

五千円　江口団地　池田行雄（長男隆一）

五千円　新　開　川添隆岳（母ハギ）

一万円　朝日町　石原良彦（母テル）

五千円　新　中　福元甚右エ門（二女久重）

一万円　布　越　畠中トヨ（夫一男）

二万円　萩　原　若松虎志（父哲志）

◇町育英資金へ

五千円　諏訪町　丸目長年（姉その）

一万円　西諏訪　小浜末雄（母スへ）

一万円　萩　原　若松虎志（父哲志）

※…七月二十一日までのご寄付を掲載しました。

町内の在宅医

【八月】

4日　平山医院　②二四六八
11日　玉利病院　②二三二八
18日　壱岐医院　②二二二二
23日
24日　大井病院　③二二九一
25日　第一産婦人科　③二一五八

【九月】

1日　池田医院　②二二二〇
8日　岩崎(昭)医院　②二三一五
15日　大川医院　②二〇三二
16日　神田橋医院　②二〇二四
22日　平山医院　②二四六八
23日　玉利病院　②二三二八
29日　壱岐医院　②二二二二

▽…診療時間は午前九時から午後五時までが原則です。

▽…当日の往診ならびに緊急以外の受診はご遠慮下さい

随想 ―56―

人口二万人を突破

曽木　隆輝

四年前の国勢調査時に、一万八千人台へ落込んでいた加治木の人口が、さる六月の末に二万人を越えた。

人口が増えることは町勢に活気を与える。朝晩の食糧品にしろ、日常必需品にしろ町内の店で買ってもらうわけだから、商売も農家もうるおう。

鮮度や量目などに気をつけて消費者も業者も双方信頼しあって生きて行ける町たらしめるよう、おたがい心掛けたい。

先日、全日空のエアバス・トライスターの初就航祝いがあった。東京から試乗に招待された本県出身の二十数名の名士に、私はお会いする機会を得た。

加治木郵便局が新築される前、予算を必ずつけると約束してくれた時の曽山郵政事務次官にも何年ぶりかで会って、お礼をのべた。

柁城校の校舎増築予算をたのんでおいた、ある官庁の要人が、ご希望どおりやりますといってくれた。そのほか道路のことなど関係者に耳打ちできたのは空港ができたおかげと思う。

空港関係のかたが、歓迎会の席で、加治木は教育上も生活にも住みよい所といってくださって、一層注意せねばと思うことだった。

溝辺町へ、志布志町へ、川内へと縦貫道や県道も整備され、郷田滝そばの県道がトンネルで布越へ抜くか縦貫道沿いに中野へ回るか小山田橋の掛替えや日豊線の電化と数年のうちに具体化すると交通は一層便利になる。

町道、里道などもやがて完備すると、人口はまだ増えるであろう落着いた地価もまたあがるかも知れぬ。

上場も市街地も上水道をどうするか、下水道や燃えない〝ちり〟の始末を今後どう処理するか問題が多い。

し尿の処理に現在の三倍の能力増を工事中だが、もっと大きな機械を入れることとした。産業、生活廃棄物の処理が頭痛のタネだ。

カスの無い食糧を作って、これで人間は生きて行けないものか、物が高いといいながら、なぜ人間はいろいろなものを買っては、片っぱしから捨てねばならないのだろうなど……。

あまりのことに愚痴をこぼす